

協議会で  
発言中の  
委員紹介



## 特別区と大阪府の財源配分について <第28回・第30回>

### 論点

「特別区と大阪府の事務分担に応じて財源を配分」という考えを基本としつつ、特別区への財源配分を充実することについて

#### 維新 横山 委員

素案においても、大阪府と特別区の事務の分担に応じて財源を配分することで、住民サービスはしっかりと維持される仕組みになっている。

そのうえで、今回の財源配分の措置を講ずれば、初期コストをカバーしながら、住民サービスをさらに安定的に維持することが可能となる。さらに、高校移管分も含めて、サービス向上につながる財源が確保されたということは、非常に大きく、当案に賛成。

#### 自民 川嶋 委員

4つに分割することで、職員数が増えることなどにより、行政コストが20億円増える。モデル区(標準区)を設定し、東京都のように独自の基準を作って、基準財政需要額をしっかりと積み上げ、予算が成り立つのかどうかを議論すべき。

年20億円の追加配分では足りない、恒久的に配分すべき。高校移管分については、制度の変更によって考え方が変わるといふ矛盾点を感じており、おかしい。

#### 公明 肥後 委員・西崎 委員

事務に応じた財源の配分がなされ、事務に見合った財源措置を行うという仕組みになっていることは承知。

これまで大阪市が積み上げてきた特色ある充実したサービスを維持することは極めて重要。わが会派から、より安定した住民サービスを提供するため、素案を超える財源配分について追加提案した。当初の素案と比べれば、大阪府税から対応することになり、より安定した住民サービスに充てる財源となると考えられ、評価。

#### 共産 山中 委員

庁舎の建設はしないで合同の間借り庁舎でいく、区議会議員の定数は東京特別区や中核市のだいたい3分の1。今度の提案でも、基本的には、財政調整財源を使うということになっているのに、府からあたかも財政支援がされるかのような説明で市民に説明がつくのか。

やっぱり上乗せをしなければ、しんどいということを知ったということだけはわかる。マネジメントで生み出すならば、10年間に限るといふのもおかしい話。

### 会長 まとめ

特別区と大阪府の事務分担に応じて財源配分する考えを基本とし、特別区設置から10年間は、住民サービスをより安定的に提供できるよう、特別区に対して追加的な財源配分を行う。また、特別区設置の日までに市立高校の移管が行われた場合は、その影響額を勘案し、配分割合を算定する。

## 児童相談所の設置について <第29回>

### 論点

各特別区における児童相談所の設置と体制整備について

#### 維新 藤田 委員

児童相談所が各特別区に設置され、それぞれ身近な地域で相談や対応を担うことができ、住民サービスが向上することを高く評価。

#### 自民 川嶋 委員

4つの特別区に分かれて、特別区自らの責任で、職員が確保できて安定的な運営ができるのか非常に疑問。場合によっては、一体での運用ということも含めて考えるべき。

#### 公明 西崎 委員

すでに大阪市で整備方針が決定されたことは評価。わが会派の意見を踏まえ、体制や整備スケジュールが確認できた。4か所目の設置が遅れないよう取組んでいただきたい。

#### 共産 山中 委員

特別区ごとに運営するということは、大きな不安がある。大阪市が4つの児童相談所を作るという方向に踏み出した以上は、大阪市が運営をしていくべき。

### 会長 まとめ

各特別区にそれぞれ児童相談所を設置し、国の配置基準を踏まえた体制整備を、スケジュールにしたがって、しっかりと取り組んでいく。

## その他の項目の会長まとめ

### IR収入金の 取り扱い <第29回>

IR(統合型リゾート)収入金(納付金・入場料)は、大阪府・大阪市の基本協定で定められた枠組みを基本として、特別区・大阪府で均等配分し、IR関連施策(大阪府承継分)経費相当額を調整。特別区分は人口割を基本として各特別区に配分。  
※IRについては、現在、大阪への立地実現に向けて取り組んでいるところであり、確定した事項ではない。

区割り、議員定数、財産・債務、万博会場建設費の負担方法、組織体制、大阪府の組織、特別区設置の日、5～8ページの制度案をご参照ください。